

令和元年度 第1回石狩市男女共同参画推進委員会 議事録

日時 令和元年8月6日(火) 18時00分～19時35分

場所 石狩市役所 4F 403 会議室

議事次第

◇開会

◇委嘱状交付

◇委員長挨拶

◇議事

- 1 令和元年度男女共同参画実施事業について
- 2 第3次石狩市男女共同参画計画進捗状況について(平成30年度)
- 3 男女共同参画意識に関する計画アンケートについて

◇その他

事務局より事務連絡

◇閉会

出席者

委員			職員(事務局)			
役職	氏名	出欠	所属	役職	氏名	出欠
委員長	阿部 包	○	環境市民部	部長	新岡 研一郎	○
副委員長	菅原 亜都子	○	広聴・市民生活課	課長	時崎 宗男	○
委員	坂田 育子	○		主査	木本 明美	○
	船橋 真衣	○		主任	小林 利恵	○
	相田 珠美	○		主事	小林 要	○
	伊藤 美由紀	×				
	栗原 裕之	×				
	田原 朋学	○				
	渡辺 小枝子	○				
	造田 明美	○				
新田 大志	○					
沼田 式朗	○					

傍聴者 0名

◇開会

【事務局（時崎課長）】

これより令和元年度第1回石狩市男女共同参画推進委員会を始めたいと存じます。本年第1回目ということで、第9次委員会が編成されて最初の会議となっています。従いまして、まだ委員長、副委員長が選任されておられません。それまでの間、事務局で議事を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。私、事務局の時崎と申します。よろしくお願いいたします。

◇環境市民部長挨拶

【事務局（時崎課長）】

それでは、第9次男女共同参画推進委員会の開会にあたりまして、石狩市環境市民部長の新岡よりご挨拶を申し上げます。

【事務局（新岡部長）】

環境市民部長の新岡と申します。よろしくお願いいたします。この度は男女共同参画委員会委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。委員は通常は2年なんですけれども、この推進委員会は3年ということちょっと長い任期となっております。どうぞ、よろしくお願いいたしますと思います。本市の男女共同参画に関する取組の状況ですけれども、最初の男女共同参画計画、「いしかり男女共同参画プラン21」、これを平成12年に策定しまして、その後23年に第2次計画、そして28年度に第3次計画をスタートさせ、現在はこの第3次計画の計画期間として、男女共同参画社会を推進するための取組を展開しているところでございます。この間男女共同参画に対する意識、方針が少しずつ根付いてきてはいるものの、まだ十分とは言えないと感じております。この度、皆さまのお力を借りながら本市の男女共同参画の取組をより一層進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。なお、ただいまの第3次計画に定める計画期間は、平成28年度から令和2年度までの5か年となっております。今年度は次年度策定を予定しております第4次計画の内容について、検討を始めていこうという状況でございます。

皆さまにおかれましては、実効性のある計画の策定に向けまして、忌憚のないご意見をいただきますよう重ねてお願い申し上げます。私からの挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

◇事務局自己紹介

【事務局（時崎課長）】

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

私、改めまして事務局広聴・市民生活課長の時崎と申します。この業務3年目になります。

皆さまには第8次の時からお世話になっている委員の方もいらっしゃいますけれども、引き続きよろしくお願いいたします。

【事務局（木本主査）】

4月より着任しました広聴・市民生活課の木本と申します。不慣れではございますが皆さまのお力をお借りして円滑な運営をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（小林主任）】

広聴・市民生活課の小林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（小林主事）】

広聴・市民生活課の小林です。4月より広聴・市民生活課に配属となりました。不慣れではございますがどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（時崎課長）】

以上事務局の紹介でございました。

◇資料確認

【事務局（時崎課長）】

続きまして本日の予定と資料確認に進みたいと思います。

<事前配布資料>

次第

資料1 石狩市男女共同参画推進委員会設置要綱

資料2 第3次石狩市男女共同参画計画

資料3 令和元年度男女共同参画実施事業一覧

資料4 第3次石狩市男女共同参画計画進捗状況について（平成30年度）

資料5 男女共同参画意識に関するアンケートについて

なお、当日差し替え資料として資料5が、また追加資料として「資料6 アンケート対象者について」がございます。お手元の資料大丈夫でしょうか。よろしければ進めさせていただきます。

本日の会議は19時30分を目処に終了したいと思いますので、円滑な審議につきまして委員皆さまのご協力をお願いいたします。

◇男女共同参画推進委員会について

【事務局（時崎課長）】

続きまして本委員会の概要につきまして、簡単にご説明させていただきます。

次第をめぐっていただきまして【資料1 石狩市男女共同参画推進委員会設置要綱】をご覧くださいと思います。こちらは本委員会の設置に関するルールとして定めているものでございまして、第1条に本委員会の目的として、「本市の男女共同参画の推進を図る」ことを定めております。そのために、第2条の所掌事務といたしまして、委員会が審議する項目が(1)～(5)まで書かれております。本会は男女共同参画計画の策定に関することをはじめ、計画の推進、関連施策に関することなどについて、ご審議をいただく諮問機関という位置づけとなっております。

そして委員の皆さまは、学識経験者、市内各種団体の代表の方及び一般公募の方で構成されておまして、第9次の委員会は12名の方に委嘱をさせていただき形となっております。第9次の委員会は令和3年度までの3年間の委嘱期間となっております。

次に、皆さまの任期中の審議スケジュールについて、ご説明いたします。先ほど冒頭申し上げましたように第3次の石狩市男女共同参画計画ですが、平成28年度から5年間の計画期間をもってスタートしております。詳細については後ほど説明させていただきますが、計画の重点施策については「若年層への啓発」と「ワーク・ライフ・バランスの推進」を掲げており、これまでの市民意識アンケートの内容を基に、本市における男女共同参画について実効性のある施策事業などの、ご意見をいただいているところです。

今年度については、本日の第1回委員会で市民意識アンケート項目についてご審議いただくことを目標としております。また、第2回委員会は12月頃に予定しております、そのときにアンケート結

果に基づく施策事業についてご審議いただきます。

◇委嘱状交付

【事務局（時崎課長）】

続きまして、市長からの委嘱状につきましては、会議時間の関係がございますので、卓上に置かせていただいておりますので、ご確認いただければと思います。

事務局からの委員会開催概要につきましては以上となります。

◇委員自己紹介

【事務局（時崎課長）】

引き続き、委員の皆さまから一言ずつご紹介をお願いしたいと思います。

阿部委員から時計回りで順番をお願いいたします。

【阿部委員】

阿部包と申します。藤女子大学の花川校舎で特任という立場で教えています。68歳です。3期目なので28年からの第3次計画は最初から関わっている形になります。よろしくお願いいたします。

【坂田委員】

こんばんは。石狩市校長会より、石狩市立石狩中学校の校長をしております坂田育子と申します。よろしくお願いいたします。

【渡辺委員】

北海道家庭生活カウンセラークラブに所属しております渡辺小枝子です。初めてです。よろしくお願いいたします。

【相田委員】

石狩商工会議所女性会の団体推薦で参りました相田でございます。初めての参加ですのでどうぞよろしくお願いいたします。

【新田委員】

こんばんは。私、2期目になります。一般公募で今回も応募させていただきました委員の新田大志と申します。普段は「相談室セジュール・まるしえ」というところで石狩市内における不登校、引きこもりの支援を主にやっている団体の代表をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

【造田委員】

造田でございます。はじめまして。私今回初めて公募で皆さんとお勉強させていただこうと思って参りました。防災マスターをやっておりまして、防災に関することや町内会業務の中の女性のこととか、そういったことでお話が聞けたらいいなと思っております。よろしくお願いいたします。

【沼田委員】

こんばんは。新田委員と同じく前回から2期目、一般公募で参加させていただいております沼田武朗と申します。よろしくお願いいたします。私、南線小学校のPTAで会長をやらせていただいております。

て、こういった場で皆さんと意見交換しながら、学校、PTA、地域との交流など、できることも考えていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【田原委員】

皆さんこんばんは。連合北海道石狩地区連合からの推薦で2期目となります田原と申します。よろしく願いいたします。

【船橋委員】

こんばんは。石狩市立樽川中学校で養護教諭をしております船橋真衣と申します。初めての参加になります。どうぞよろしく願いします。

【菅原委員】

皆さんこんばんは。公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会の菅原と申します。普段は札幌市の男女共同参画センターの職員として事業を担当しております。石狩市さんとの関わりというところでは毎年秋ごろにワークショップをここ数年させていただいて、市民の皆さまと対話させていただいております。よろしく願いいたします。

◇欠席委員報告

【事務局（時崎課長）】

委員の皆さま誠にありがとうございました。

本日ご欠席の委員は栗原委員、伊藤委員のお二人となっております。

◇委員長・副委員長選出

【事務局（時崎課長）】

次に、委員長と副委員長の選出に移りたいと思います。本委員会の設置要綱では「委員の互選により決定する」こととなっておりますが、選任方法などについてご意見ございませんか。

【田原委員】

事務局案というのはありますでしょうか。

【事務局（時崎課長）】

ただいま田原委員より、「事務局案」というご意見がありました。が皆さまいかがでしょうか。

==== 異議なし ====

【事務局（時崎課長）】

ご異議がないようですので、事務局案としまして委員長には第7・8次委員会でも委員長を引き受けていただきました藤女子大学の阿部委員に、副委員長には札幌市男女共同参画センターの菅原委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

==== 異議なし（拍手） ====

【事務局（時崎課長）】

拍手をもってご承認いただいたということで、それでは委員長は阿部委員に、副委員長は菅原委員にお願いしたいと思います。

お二人は、お席のご移動をお願いします。

◇委員長挨拶

【事務局（時崎課長）】

それでは、改めまして委員長にご就任いただきました阿部委員長に一言ご挨拶をいただければと思います。

【阿部委員長】

3期目の委員長になりました。よろしく申し上げます。専門は聖書学で男女共同参画とは無縁ですが、2期の間それなりに勉強させていただいて関心はかなり高くなってきたかなと思っております。専門の方が副委員長なので心強い会議になります。協力して向き合っていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局（時崎課長）】

ありがとうございました。それでは阿部委員長にこのあとの議事進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

◇議事

【阿部委員長】

それでは終了予定時刻は19時30分なので、それまで活発なご意見をお願いします。

議事に入る前に、本委員会のルール、議事録の確定方法、傍聴者からの意見提出について、事務局より説明をお願いします。

【事務局（木本主査）】

私から説明をさせていただきたいと思います。

石狩市では「審議会等ガイドライン」を設けておりまして、それぞれの審議会の運営に当たってルールを定めることになっております。1つは議事録について、2つ目は傍聴者からの書面による意見提出を認めるかどうかについてです。議事録についてですが、これまでの本委員会では、議事録は全文筆記で作成しまして、出席委員全員の皆さまに議事録案を送付しご確認いただき、その後、委員長の署名をもって確定としているところです。また傍聴者からの意見提出については、傍聴者にアンケート用紙を配布し、書面によりご意見をいただいております。委員長が必要と認めた場合には、書面だけでなく、口頭でのご意見もいただいております。

以上、本委員会のルールについてご提案させていただきました。このままのルールで良いかご確認いただければと思います。

【阿部委員長】

議事録は今説明あったとおり全文筆記のうえ、出席委員全員の確認後、委員長の署名をもって確定すること、書面による傍聴者からの意見提出を認めるということで皆さんよろしいでしょうか。

==== 異議なし ====

【阿部委員長】

ありがとうございます。それでは確認が済みましたので議事に入りたいと思います。

はじめに報告事項です。

報告事項の「1 令和元年度男女共同参画実施事業について」と「2 第3次石狩市男女共同参画進捗状況について」を一括して事務局より説明をお願いします。

【事務局（木本主査）】

それでは私から説明させていただきますが、「1 令和元年度男女共同参画実施事業について」と「2 第3次石狩市男女共同参画進捗状況について」をご説明する前に、今回新たに委員になられた方が多いので、資料2の第3次計画の内容について簡単にご説明させていただきます。

第3次計画は、これまでの第1次計画と第2次計画で培ってきた男女共同参画の視点を継承し、石狩市における更なる男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進していく計画になっております。

それでは、目次をご覧ください。

この計画は、1ページの第1章「計画の策定にあたって」から、31ページの第5章「計画の推進体制」までの構成となっています。

【第1章】

まず、1ページから3ページまでの第1章では計画策定の趣旨について記載しています。

1ページでは、この第3次計画が国の男女共同参画の取組と連動していること、それから男女共同参画の取組を、石狩市においては平成12年度から行っていることを示しています。

2ページでは、計画期間が平成28年度から平成32年度の5年間であること、計画の位置づけとしては、男女共同参画社会基本法に係る「市町村男女共同参画計画」、配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律に係る「市町村基本計画」、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に係る「市町村推進計画」を一体とした計画であること、また、上位計画である石狩市総合計画や、各部所管の個別計画と連携することを記載しています。

3ページでは、計画の策定体制について記載しています。

【第2章】

次に、4ページから12ページまでの第2章では石狩市における男女共同参画に関する現状と課題について記載しています。

4ページから11ページでは、市内在住の20歳以上の男女1,100人を対象に平成26年8月から9月にかけて実施した市民調査の結果を記載しています。

5ページでは、男女平等に関する意識について記載しています。グラフから分かるとおり、一番高かった20代で45.4%、一番低かった70代では23.2%と全ての年代で半数以下という結果でしたので、年代を問わずまだまだ意識が低いことが分かりました。

6ページから7ページでは、男女の役割分担や家庭生活について記載しています。ここでは、「男は仕事、女は家庭」という考え方に、女性と男性で意識に大きな差があることが分かりました。家事や育児については、「手の空いているほう」と考えている人が一番多いことが分かりました。また、「主に女性」と回答した人がいるのに対し、「主に男性」と回答した人はほとんどいませんでした。

7ページでは、家庭生活について、家事の各項目を実際に誰が従事しているかについて記載しています。

8ページと9ページでは、ワーク・ライフ・バランスについて記載しています。ここでは、ライフス

タイルについて、女性男性とも「仕事と家庭生活をどちらも優先すること」を希望していますが、現実には女性が「家庭生活」を、男性が「仕事」を優先しているため、希望と現実にギャップが生じていることが分かりました。

9 ページでは、ワーク・ライフ・バランスを実現するために必要なことについて記載しています。

10 ページから 11 ページでは、DV に関する様々なことについて記載しています。ここでは、暴力行為について、叩くなどの身体的な暴力についての認識はほぼ 70% 以上と高い一方、無視をするなどの精神的な暴力についての認識は 50% 以下と低いことが分かりました。

11 ページでは、DV を受けた時に相談しなかった人が男性は 71.4% で女性が 45.8% いること、相談窓口を知らなかった人が全体で 50% 以上と認識が低いことについて記載しています。

12 ページでは、第 2 次計画に記載していた 9 つの成果指標の進捗状況について記載しています。計画初年度の平成 23 年度から計画最終年の平成 27 年度を比較すると、概ね目標値に向けて数値が伸びていますが、ほとんどの項目で目標値に達していないため、地域社会全体で男女共同参画社会を推進していくため、第 3 次計画では特に若年層への啓発を優先することといたしました。

【第 3 章】

次に、13 ページから 16 ページでの第 3 章では計画の基本的な考え方について記載しています。

13 ページでは、これまでに培ってきた男女共同参画の視点を継承する観点から、第 2 次計画でも基本理念としていた「男女平等の確立」と「自立社会の形成」を引き続き基本理念と位置づけることを記載しています。

14 ページでは、基本理念を実現するための 3 つの基本目標について記載しています。

15 ページでは、第 7 次委員会からいただいた提言書を基に、計画の重点施策として「若年層への啓発」と「ワーク・ライフ・バランスの推進」を位置づけることを記載しています。

第 2 章で説明した市民調査の結果から、年代を問わず男女平等に関する意識が低い結果が分かりましたが、次世代を担う子どもたちを含む 30 代以下の若年層の意識づくりを優先させることが、今後、地域社会全体で男女共同参画社会を推進していくきっかけとなるため、「若年層への啓発」を設定しています。また、女性と男性ともに希望するライフスタイルを実現できていないことが分かりましたので、家庭生活、地域社会、企業など様々な角度から取組を実施し希望のライフスタイルを手に入れるきっかけとするため、「ワーク・ライフ・バランスの推進」を設定しています。

16 ページでは、計画の体系について記載しています。

【第 4 章】

17 ページから 20 ページは「基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現をめざす意識づくり」について記載しています。

17 ページと 18 ページでは、【施策Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の推進】ということで、市民一人ひとりが自らの問題と捉え意識を高めていけるよう、広報啓発活動、意識調査、また市職員の意識づくりなどの取組を実施することを記載しています。

19 ページと 20 ページでは、【施策Ⅱ 子どもの男女共同参画の理解促進】ということで、ここは重点施策に位置づけた若年層への啓発についての項目を記載していき、具体的には、人権教室や学習指導要領に沿った学習、キャリア教育などの学校内での取組を実施することについて記載しています。更には、子どもを取り巻く関係者である保護者や教育関係者への意識啓発も実施していくこととしています。

21 ページから 25 ページは「基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進」について記載しています。この項目は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に係る「市町村推進計画」として位置づけ、女性活躍についての基本的な考え方と施策の方向性について記載しています。

22 ページでは、【施策 1 政策・方針決定過程への女性の参画促進】について、市役所内部においては、審議会への女性委員の登用や管理監督職への女性職員の登用に数値目標を掲げ取り組んでいくこと、企業・地域社会においては、構成団体への働きかけや実態を把握することを記載しています。

23 ページでは、【施策 2 雇用等における男女共同参画を推進するための環境づくり】について、雇用の場では、労働環境の整備や女性の参画支援、性別によらない多様な職業選択についての取組をしていくことについて記載しています。

24 ページでは、重点施策に位置づけた【施策 3 ワーク・ライフ・バランスの推進】について記載しています。ワーク・ライフ・バランスの項目は大きく分けて「家庭生活」「地域社会」「企業」の3つに分けていますが、まず「家庭生活」では、意識改革として9ページのワーク・ライフ・バランスを実現するために必要なことの調査結果で挙がっていた「夫婦や家族間でのコミュニケーション」「仕事以外の時間をより多く持てるような制度」「男性の家事育児参加」などについての周知啓発を実施していきます。「地域社会」では、固定的性別役割分担意識を解消できるような講座開催及び周知啓発を実施していきます。「企業」では、子育て支援などの各種制度情報や様々な働き方について周知啓発を実施していきます。

26 ページから 30 ページは「基本目標Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり」について記載しています。

26 ページと 27 ページの【施策 1 男女がともに子育てや介護ができる環境づくり】では、男女の共同参画の視点からの子育てと介護について、主に広報・啓発活動と情報提供について実施していきます。

28 ページから 30 ページでは、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に係る「市町村基本計画」と位置づけ、切れ目のない DV 対策の推進についての基本的な考え方と施策の方向性について記載していき、重点施策に位置づけた若年層への啓発についての項目になります。11 ページの DV 被害の相談、相談窓口の認識の調査結果からも分かるとおり、DV についてはまだまだ認識が低いため、相談窓口の周知の強化や関係機関との連携による相談体制の充実を図ることと、若年層への啓発の観点から、デート DV 講座の開催やデート DV 防止パンフレットを周知していきます。

【第 5 章】

最後に、31 ページと 32 ページの第 5 章では計画の推進体制について記載しています。

31 ページでは、審議会である男女共同参画推進委員会と市長を会長とした行政職員で構成された男女共同参画行政推進会議で、施策事業について評価・検証をし、毎年度 PDCA サイクルによる進捗管理を実施していくことについて記載しています。

32 ページでは、計画の達成状況を把握するために設定した成果指標を記載しています。全部で 5 つの指標となりますが、内訳は、重点施策に関するものがⅠとⅡ-3、女性活躍推進法に関するものがⅡ-1とⅡ-2、DV 防止法に関するものがⅢとなっています。「Ⅰ「男女共同参画社会」という用語の周知度」、「Ⅱ-3「ワーク・ライフ・バランス」という用語の周知度」、「Ⅲ DV にあたる行為を認識している市民の割合」については、平成 27 年度実績値がそれぞれ 100%に遠く満たない数値となっていますが、男女共同参画社会の実現のためには、市民一人ひとりが自らの問題と捉え意識を高めていく必要があり、全ての人を知っていなくてはならないという観点から 100%と設定したものです。また、「Ⅱ-1 市の審議会等委員に占める女性の割合」については、国からの要請数値であるため 40%と設定しました。

「Ⅱ-2 市役所の管理・監督職（主査職以上）に占める女性の割合」については、国からの要請数値は 2020 年までに 30%ありますが、現在いる女性職員数を維持したまま平成 32 年度に管理監督職になり得る比率を計算した結果 20%が妥当と判断したため石狩市役所の実情を勘案し 20%と設定しました。

第3次石狩市男女共同参画計画案についての説明は以上となります。

それでは報告議題の令和元年度男女共同参画実施事業一覧について進めさせていただきたいと思えます。資料3をご覧ください。

本年度は5月28日の「石狩シニアプラザでの男女共同参画連携講座」から始まり、11月の「女性に対する暴力をなくす運動パネル展」までの13事業を予定しております。内容としては、小学校5、6年生に対するリーフレットの配布や、本日欠席されておりますが、伊藤委員が講師としてご協力いただいたデートDV講座は、市内にある大学と高校の2校全てで実施し「若年層への啓発」に重点を置いております。

子育てメッセで行っている啓発についても「若年層への啓発」の一環になるかと考えております。

10月には、昨年度から始まった「みんなのくらしをうるおすWeek」という事業の中で、21日は、菅原副委員長にコーディネーターを依頼しております、男女共同参画ワークショップの実施、23日は、渡辺委員の所属する、北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区の創立20周年記念講演の「ここを楽にする生き方」、24日は、「ワーク・ライフ・バランス」についての男女共同参画講演会を連続で開催いたします。

8月末に実施予定の男女共同参画意識に関するアンケートについては、この後、詳細を説明いたします。このほかにも随時、各種啓発等を実施してまいります。

本日以降の事業については、委員の皆さまに随時ご案内させていただきます。令和元年度男女共同参画実施事業については以上です。

それでは、続きまして第3次石狩市男女共同参画計画進捗状況についてご説明いたします。

【資料4 第3次石狩市男女共同参画計画年次報告書】をご覧ください。

1ページから7ページまでについては施策事業の進行管理になっています。こちら事前にも送付させていただいておりますので、基本目標ごとに特筆する事業についてご説明いたします。

まずは、1ページ2ページの「基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現をめざす意識づくり」です。

施策の1番は啓発活動の推進ということになります。こちらは市ホームページや広報いしかり、チラシ・ポスター・パンフレットによる情報発信、パネル展やアンケートによる呼びかけを行っています。

施策の2番は子どもの男女共同参画の理解促進になります。こちらは幼稚園・保育園・小学校・中学校・高校・大学と幅広い年代に、それぞれの状況に応じた教室や講座を実施しています。1ページ目の一番下、人権を尊重する意識づくりの項目での「CAPプログラム・いのちのはなし」は、CAP(キャップ)プログラムといのちのはなしの2つのメニューの内、1つを各園で選択し実施することとしております。CAPプログラムとは、子どもへの暴力防止(Child Assault Prevention)プログラムの略称で、虐待や性暴力に対して、子ども自身が実践できる護身術としてアメリカで考案されたものです。北海道では北海道CAPをすすめる会が人権教育プログラムとして実施しています。いのちのはなしは、自分は大切な存在だ、かけがえのない存在だと思える自己肯定感が低いことが問題に挙げられているため、生まれたことや元気に過ごすことが奇跡であることを知り、自己肯定感を醸成するきっかけづくりとして実施しています。

次に、3ページから5ページの「基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進」です。

施策の1番は政策・方針決定過程への女性の参画促進になります。こちらは市政に関することにつきまして、審議会委員への女性の登用促進や女性職員の管理・監督職への登用などを市役所全体として実施しています。企業や地域社会に関することにつきましては、調査の実施や、各団体に文書で直接的な働きかけを行っています。

施策の2番は雇用等における環境づくりになります。こちらは調査実施による実態把握や、農協や漁協の女性部、農業経営者に対する活動の支援、ロールモデルや支援制度の周知による意識の醸成など

を行っています。

施策の3番はワーク・ライフ・バランスの推進になります。こちらは家庭生活、地域社会、企業の3分野に分けて事業展開していますが、家庭生活と地域社会の分野については、講座や講演による直接的な働きかけとロールモデルの周知による意識の醸成の2段階構えで取組を行っています。企業分野については、各種制度やロールモデルの周知を行っています。ロールモデルの周知につきましては、本日まで出席いただいている沼田委員をはじめ、現在は8名の方にご協力いただいています。今後もどんどんロールモデルについてご協力いただき、最終的には1冊の冊子にして周知したいと考えております。もし委員の皆さまのお知り合いでご推薦いただける方がいらっしゃいましたら、お知らせいただければと存じます。

最後に、6ページ7ページの「基本目標Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり」です。

施策の1番は子育てと介護における意識づくりになります。共に支援制度等の情報発信をメインに実施しています。子育てにおいては、平成30年度より子育て支援アプリを導入し、健診情報や親子向けイベント情報を発信しています。介護においては、社会的に増加傾向にある認知症についての講座を開催し、理解促進、意識づくりを行っています。

施策の2番はDV対策になります。認知症同様、DVも社会的問題となっていることから切れ目のないきめ細やかな対策が必要となりますので、未然防止策として市ホームページやパンフレット、パネル展による啓発などを行っています。小中学生にはデートDV防止リーフレットによる周知、高校生大学生にはデートDV講座の実施、保護者や教員にはデートDV防止パンフレットによる周知と年代や立場に応じた様々な啓発を実施しているところです。被害者に対する支援としては、相談窓口の開設及び周知を行い、被害者の安全確保を最優先とした避難の支援を行っています。また、被害者の状況に応じ、関係部署や関係機関と連携し各種手続きを迅速に進めています。相談を受ける側の体制として研修会への参加等による知識の習得に努めてまいりました。

次に、8ページは計画の成果指標の進捗状況になっています。3次計画の成果指標は5項目となります。「Ⅰ 「男女共同参画社会」という用語の周知度」、「Ⅱ-3 「ワーク・ライフ・バランス」という用語の周知度」、「Ⅲ DVにあたる行為を認識している市民の割合」は、男女共同参画意識に関するアンケート結果を反映しています。「Ⅱ-1 市の審議等委員に占める女性の割合」、「Ⅱ-2 市役所の管理・監督職（主査職以上）に占める女性の割合」は実際の数値が反映されています。Ⅱ-3とⅢは目標値に向けて数値が伸びていますが、ⅠとⅡ-1とⅡ-2、は前年度を下回る結果となっています。特に「市の審議会等委員に占める女性の割合」が、残念ながら毎年徐々に下がり続けております。こちらについては、学識経験者や団体推薦が男性しかいないという状況や公募委員についても女性の応募が少なかったり、という部分もあり、必ずしも市役所全体としての意識低下が要因ということではないのですが、改善策を講じる必要があると感じています。

最後に9ページから11ページは審議会等委員の女性登用状況になっています。各審議会の平成31年4月1日現在の状況と次期改選時における目標を掲載しています。11ページの右下に掲載しています次期改選時の目標登用率33.6%、まずはこの数値の実現を図るよう取組を行ってまいります。

以上が報告事項2の第3次石狩市男女共同参画計画進捗状況の説明となります。以上です。

【阿部委員長】

ありがとうございました。議事に入る前にお願いがあります。議事録作成のために録音をしていますので、私の指名を受けてから発言していただきますようお願いいたします。申し訳ありませんが名札をこちらへ向けていただきますようお願いいたします。

また、なるべく大きな声でご発言していただくと、後で議事録作成が楽になると思います。それでは、

ただいまご報告いただきました「1 令和元年度男女共同参画実施事業について」と「2 第3次石狩市男女共同参画進捗状況について」ご質問などがありましたらお受けしたいと思います。

ないでしょうか。初めての方向名かいらっしゃいますので確認をしたほうがいいかもしれません。

【菅原副委員長】

ご報告ありがとうございます。私がお聞きしたいのは今年度の事業一覧でご説明いただいた中で、10月に「みんなのくらしをうるおすWeek」が昨年から行われていて2年目というご説明ですが、このイベントをぎゅっ行って2年目も同じ感じであるということはきっとそれなりに良い評価があって今年度もそうされていると思うのですが、イベントをWeekとして行う効果とか、市民の皆さまからの声とか反響等ありましたら教えていただければと思います。

【事務局（時崎課長）】

去年からやっておりました担当としての感想ということでお答えさせていただきたいと思います。今回は、男女共同参画のテーマで期間中3つイベントをこなすような形で予定しておりますが、昨年はこの他にも交通安全とか、防犯とか、消費生活などの広聴・市民生活課が所掌している業務について集中的に周知、講習会、啓発活動等をしようというコンセプトでした。昨年あまり周知をしなかったのですが、実際にやってみて昨年の状況を見て家庭生活カウンセラークラブ様が今年参画していただけるようになったというのが一つ大きな前進かなと思います。

我々が関わっている市民団体様も含めてこのイベントを核にいろんな団体様に集まっていたいていろんな啓発周知活動に繋がればいいというのが目的の一つでもありましたので、そのような意味でもカウンセラークラブさんの参画という今年の新しい要素というのは前進かなと思っております。始まったばかりですので、これから少しずつ大きく広げていきたいという考えは持っております。

【菅原副委員長】

カウンセラークラブさんから見てもこのイベントは魅力的だと思いに変わったのですか。

【渡辺委員】

昨年「みんくら」のいろんな講座に体験参加させていただいて、私どものクラブで相談業務をやっているということをあまり知らない方が多いようでしたので、こういうところで発表させていただくのは知っていただくいい機会なのかなと思いました。また当クラブの20周年でもあり、ここのカウンセリングセンターは私どもの母体ですのでこちらで講師をお願いいたしたところです。

【菅原副委員長】

ありがとうございました。

【阿部委員長】

よろしいでしょうか。

その他ないでしょうか。

【沼田委員】

今報告いただいた資料の中で、最後の方のⅡ-1で、審議会に登用する女性の割合の目標値が40%と設定されているんですが、その次の9ページ目、10ページ目、11ページ目の次期改選時の目標値で

いくと若干追いついていないのかなと、数値的にですね。次期改選時にこの女性委員の人数が目標を達成したとしても、計画の目標値には若干届かない状況になっているかと思うのですが、任期の改選時期等もあるとは思いますが、目標を達成しようとしているところだと思っております、リンクしていない印象があったのですが、何か事情があるとは思っております。

【事務局（時崎課長）】

第3次計画が動いて以来、数年来の課題というところでございまして、先ほど木本の事務局説明にもありましたが、学識経験者を審議会に招くにあたりまして学識経験者枠が男性の方が多いか大学の教授が多いとか、公募にも女性の方がなかなか応募してこないという状況があります。毎年行政担当者で会議を催しまして、各担当部長には所管している審議会を運営するにあたりまして女性の登用ということは毎年申し入れてはいるのですけれども、全て外的要因のせいにするわけではないですが、はかどらないという現実があるところでございまして。女性登用状況につきましては、この表でいう右側なんですけれども、次の改選時には女性をどれだけ登用するのかを毎回書かせるようにして、女性登用を常に意識してもらうように努めているところです。これまでの努力にもかかわらず減少傾向にあるという流れで、目標達成はもちろん目指すのですけれども、それがかなわなくても努力は続けたと考えております。

【沼田委員】

単純に40%を目標にしたいということであれば、各委員会もそれに近い目標値を掲げていただいて、右下が40%になっていると委員会全体としても方向性が一緒なんだという見え方になるのではないかと素朴な疑問でした。

【事務局（時崎課長）】

各担当に40%を目指せという周知のかけ方はしております。ただ、ミクロでみていくと委員構成が3人で全員男性とか覆しがたい部分もございまして、マクロでは40%を目指せというふうにはこれまでもやってきましたし、これからも引き続きやっていくという考えでございまして。

【阿部委員長】

委員会の性質によってどうしても男性過多、男性の割合が多いと聞いていて、もしそうであるならばそうではない委員会でどんどん女性登用するという手はあるかもしれないですね。

【沼田委員】

全体としての目標値を目指しているところだと思っております。

【事務局（時崎課長）】

当会は常に目標値以上の登用率を目指しております。

【沼田委員】

委員長が言ったように委員会によっては男性が多くなってしまいうケースもあるとは思っております。

【事務局（時崎課長）】

引き続き常に意識させるような、庁内的な努力は続けていきたいと思っております。

【沼田委員】

よろしくお願いします。

【阿部委員長】

各部署に意識付けというイメージですね。

【事務局（時崎課長）】

はい。

【阿部委員長】

毎回伝えて「今年もダメだったな」と思ってくれるだけでもだいぶ変わるかと思えます。

その他ないでしょうか。

なければ続いて協議事項に入ります。

「1 男女共同参画意識に関する計画アンケートについて」事務局より説明をお願いします。

【事務局（木本主査）】

それでは本日差し替えさせていただいた、資料5と本日追加資料の資料6をご覧ください。

まず、資料5の1ページ目で今回のアンケートは、第4次計画策定の基礎資料とするために実施するものであります。その下のアンケート概要についてですが、ここで、資料6をご覧ください。

資料6では、当初、昨年度に実施した第3次計画の達成状況を図るためのアンケートの対象者に合わせて、1,100名（内訳は、20歳から70歳以上までは旧石狩地区900名と厚田区浜益区各50名、18・19歳は市内全域から100名）としていましたが、これまでの平成10年から平成26年度までの次期計画策定のためのアンケートの対象者を見ると、前回平成26年のアンケートに対象者数を合わせて、1,200名を対象としたほうが傾向をつかむには良いのではないかと考え、1,200名を対象に実施したいと考えております。アンケートの内容としましては、アンケート冒頭の「あなたのことについて教えてください」から、4ページの間11までと、5ページの間17から6ページの最後の間22までは、平成26年度に実施した設問と同じものとなっております。

本日差し替えした資料5のアンケート案では、10代及び20代の方のみにお聞きする内容だった7ページ目の間23から間25の3問について削除してコンパクトにしました。理由としては、間18、間19と内容がほぼ同じだったため、間18、間19を全ての年代に対応できるよう、配偶者に加えて「交際相手」からのDVについても聞く設問に変更しました。

4ページの間12から5ページの間16までの、LGBTなどの性的マイノリティについてと、防災対策・災害復興対策についてが、今回新たに追加した設問項目となっております。

そのうち、災害復興対策の設問中、間16の「②災害対策本部に男女が共に配置され、対策に男女両方の視点が入ること」の設問は削除させていただきました。

間15及び16の設問について、危機管理担当に内容を確認したところ、災害対策本部には、現在、市役所の部長職を充てることとなっており、現在、石狩市では女性の部長職がないことから、せっかくご意見をいただいても改善することができないという指摘があったことから、削除したものでございます。アンケートの回答は返信用封筒とWEB回答の2方法で考えています。

本日参加の委員の皆さまには、追加した資料6を基に、アンケート対象者の人数についてと、アンケートについては主に今回新規に追加した4ページの間12から5ページの間16までのLGBTなどの性

的マイノリティについてと防災対策・災害復興対策についての設問項目や内容などについて、ご意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

【阿部委員長】

ありがとうございます。男女共同参画意識に関する計画アンケートについてですが、今ご説明があったとおり資料 6 の一番上の人数の変更と内容については 4 ページから 5 ページにかけての LGBT の問題と防災対策・災害復興対策について集中的にご検討いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

==== 異議なし ====

ご質問等あると思いますのでよろしくお願ひいたします。

確認をします。アンケート冒頭の「あなたのことについて教えてください」から 4 ページの間 11 までと 5 ページの間 17 から最後の問 22 までは平成 26 年のアンケートとほぼ同じですか。

【事務局（木本主査）】

はい。同じです。

【阿部委員長】

今回はここでは絶対検討しないわけではないけれど、しなくても大丈夫ということですか。

【事務局（時崎課長）】

いわゆる定点観測の設問になります。従いまして計画年次の移り変わりとの傾向がどのように変わっていくかというところに入れる質問になっておりますので、今委員長がおっしゃった案につきましては前回のままの設問ということで作っております。

【阿部委員長】

平成 26 年に実施したものと今回実施する結果を突き合わせて考えていくということですね。

【事務局（時崎課長）】

はい。

【阿部委員長】

よろしいでしょうか。

【沼田委員】

今回追加になった設問の 4 ページで LGBT のことが追加になっているのですが、定点観測と被ってしまうのですが、一番最初の「あなたのことについて教えてください」の性別のところについてです。

【事務局（時崎課長）】

沼田委員は前回第 8 次委員から歴任されておりますので、そのあたりについて過去に議論があったことはご承知とは思いますが。いわゆる 1 ページ一番最初の「あなたのことについて」性別、男性、女性、これ以外の方がいるのではないかという過去に議論があったことを記憶しております。当時は「③そ

の他」にしていたかと思えます。

【沼田委員】

その他かどうか表現は忘れてしまいました。

【事務局（時崎課長）】

「③その他」を設けましたが、そこにマークした方がいらっしやなかったということがありました。私が他の町の調査票やインターネットで調べたアンケートの回答方法では、その他が一番いいだろうという回答を示していました。ですが、国によっては性別が18個くらいあるところもあり（タイかフィリピン）そこまでは考えていないにしても、つけるなら「その他」であると思っていたのですが、前回のアンケートで成果がなかったということもあり、あえて入れない内容となっております。この中でご審議いただいて今回やってみても良いのではないかというご意見であれば「③その他」が良いのかどうかも含めまして、検討していただければと思います。

【菅原副委員長】

「その他」もすごく排除された感じがある表現ですよね。私たちがアンケートをするときは自由記述にしております。自分の表現で自分の性別を書けるのが一番理想的だと思います。集計は大変になりますので、そことの兼ね合いかなと思います。

【事務局（時崎課長）】

自由記述で男、女以外の回答はどんなものがありましたか。

【菅原副委員長】

クエスチョニングとか、レズビアンなど書かれる方もいらっしやいます。

【事務局（時崎課長）】

「それ以外」というのも聞いたことがあります。

【菅原副委員長】

そうですね。あとは「自由記述にしてくださってありがとうございます」とすごくよく言われます。どちらかを選ぶのではなく、自分で表現できるので、尊重されている感じがするのだろうなと思います。

【阿部委員長】

そうかもしれませんね。さっきおっしゃったように「その他」は男でも女でもないその他かという受け止め方はするでしょうね。ただ、もっとLGBTとか多様性が認められる社会になるとその他じゃなく書けるかもしれません。今はまだ特に石狩市は、札幌くらいの人口がいれば割と大丈夫だと思いますが、「その他」はまずいと思います。

【事務局（時崎課長）】

無回答という選択肢をつけるというのも見たことがあります。男、女、無回答。

【阿部委員長】

あるいはこの書き方だとどちらかにつけなければいけない感じがするので、つけなくても大丈夫なような読み方ができるようにできればよいと思います。

【事務局（木本主査）】

昨年度のアンケート回答票では「お答えのできる範囲でご記入ください」という文言が一番最初のところにあり、それから「あなたのことについて教えてください（あてはまるところに○をつけてください）」という形で性別については「①男性、②女性」という形になっています。

【阿部委員長】

「お答えできる範囲で」というところをアンダーラインなどを引くというのはどうでしょうか。見落とさないように。そうすることで①②について○をつけない方がいらっしやれば良いと思います。

【事務局（時崎課長）】

無回答というのがひとつの意思表示になり得るということですね。

【阿部委員長】

③を設けるよりは①も②も○をつけない方が本人の意思を尊重している気がしないでもないです。

【事務局（時崎課長）】

冒頭に「答えられる範囲でのみ答えてください」という注意書きをつけて積極的な無回答といえますか、そういったことを促すようなつくりにするということでもよろしいでしょうか。

【阿部委員長】

どうでしょうか。

【沼田委員】

良いと思います。

【事務局（時崎課長）】

ではそのように案を作り変えさせていただきます。

【新田委員】

質問ですけれども、LGBTについて4ページの5番から問16までなのですが、問14のところでは例えば「2つまで選んで○をつけてください」となっている一方で問16では「3つまで選んで」となっていますが、どうして2つまでと3つまでとなっているのですか。何か特別な意味があるのでしょうか。

【事務局（時崎課長）】

いろいろな文献を参照参考にした結果を繋ぎ合わせた結果、並べてみると変になったという結果になります。複数回答の数はアンケートを通じて統一した数字にしたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

【新田委員】

もう一点なのですが、4 ページから 5 ページの追記の資料について興味がある内容だと思ひまして、最後のところに自由記述があると思うのですが、私も利用者さんから自由記述で興味深いことを書いていただいております、このあたりもそれ以外でもし考えがある方がいらっしゃったりするとそういったことを書いていただいたら有意義なアンケートになることを考えると、最後のところが男女共同参画についてと書かれているのでそれ以外については書きたくても書けない方も出てくるのかと思うと、定点観測という観点から難しいのかもしれないですが、可能であればそのあたりも自由記述で考えを聞けるようなことがあると感じたので一つの案として聞いていただければと思います。

【事務局（時崎課長）】

今回新しく盛り込んだ設問も含めたフリーアンサーというような作りと考えますと、最後の問 22 については「男女共同参画について」という設問ですが、「アンケート全体について」にするといった感じにするということですか。

【新田委員】

はい。そうです。

【事務局（時崎課長）】

今の新田委員のご意見ですが、問 22 の「男女共同参画についてのお考えやご意見を自由にお書きください」というフリーアンサーの項目について、こちらの表現については「このアンケートについて」ということも分かるような設問にした方が良くと思います、皆さんよろしければそのようにしたいと思ひます。

【阿部委員長】

よろしいですか。

==== 異議なし ====

【阿部委員長】

それでは新田委員の意見を採用します。

【事務局（時崎課長）】

それではそのように作り変えたいと思ひます。ありがとうございます。

【阿部委員長】

LGBT についても答えられるようにするということですね。

【事務局（時崎課長）】

はい。「このアンケートについて」という表現が一番良いのかなと思ひます。

【阿部委員長】

その他ご意見ありませんか。

些細なことですが、1 ページ目の最初「第3次石狩市男女共同参画計画の策定から4年が経過し」とありますが、「市民の」という言葉が2行目の頭にも出てきます。最初の方をとると良いかと思いません。

【事務局（時崎課長）】

ありがとうございます。冒頭の初めの方の「市民の」をとって、「男女共同参画に関する市民の意識の」という形に皆さま資料のご訂正をお願いいたします。

【菅原副委員長】

今回新たに LGBT の話と防災・災害の話の設問をいただいたということですが、経緯とか男女共同参画の昨今のニーズがあるとか次の計画に盛り込む見込みがあるとか、そういった理由については何かあるのでしょうか。

【事務局（時崎課長）】

例年計画の進捗状況の調査で行っているアンケートは内容が今回と比べて少ないのですが、今回行うアンケートについては調査結果を次に策定する第4次男女共同参画推進計画に反映することが狙いです。その中で定点観測している設問もありますが、新しい計画の中で入れ込んでいきたい項目、入れ込む必要があるだろうという項目についてですが、昨年度から項目については検討しておりまして、分野としては LGBT、性的マイノリティは最近報道等もされているほか、統一地方選挙では北海道議会議員で東区から LGBT の議員が選出されたということもございます。こちらについては市の状況は知っておいた方が良さだろうということが LGBT を選んだ理由になります。

防災については昨年胆振東部地震の発生により、道民にとってはかなりリアリティの高い分野になったのではないかとということがありまして、それ以前にも熊本地震や東日本大震災等で避難所の運営や防災備蓄品等で男女共同参画の視点が入られるべきではないのかという調査結果が上がってきている背景がありましたことから、今回防災についても入れさせていただきました。こちらについても LGBT 同様次の計画に盛り込むことになるかと思えます。

【菅原副委員長】

聞きっぱなしではなく次の施策事業に盛り込んでいくというところを目指すというのは素晴らしいと思いました。それで性的マイノリティのところの問 14 について他の自治体で増えているパートナーシップについて触れても良いのかと思いました。

【事務局（時崎課長）】

問 14 についてですね。札幌で行っているパートナーシップ条例の創設ということでしょうか。

【菅原副委員長】

全国でも広がっており、先ほどの話に出てきた道議の方も全道でパートナーシップ制度を広げるという話をされていたかと思うので、ひとつの成果として分かりやすいものになるかと思えます。パートナーシップ制度に限定しなくても良いのですが、⑥にある職場環境づくり等のように、多様な家族のあり方やパートナーシップのあり方についてもあってよいと思えます。

【阿部委員長】

どのような言葉にするかですね。

【菅原副委員長】

例えば多様なパートナーシップのあり方を支援する制度やあり方を周知するといったことでも良いのかなと思います。必ずしも制度にするということではなく、情報発信等広く多様な家族パートナーのあり方についての取組をする等が良いと思います。

【事務局（新岡部長）】

持ち帰らせていただきます。

【阿部委員長】

課題ですね。

【事務局（時崎課長）】

すぐにはできないことですので、場合によっては一文増やさせていただくことになるかと思います。

【阿部委員長】

よろしいでしょうか。その他ありませんか。

4ページの「5. LGBTなどの性的マイノリティ」とあり、隣の右下に「性的マイノリティ（LGBT）とは」とありますが、どちらかに統一したほうが良いと思います。性的マイノリティはLGBTのみでしょうか。

【事務局（時崎課長）】

違います。

【阿部委員長】

そうであれば、4ページ右下はLGBTのみの説明ですよね。

【事務局（時崎課長）】

性的マイノリティはLGBTも含めたより広い意味ですので、性的マイノリティ=LGBTではないので、そう思われたいような表現に変えさせていただきます。おそらく右下については「性的マイノリティとは」にした方がよいと思いますので「(LGBT)」をとる方向にしたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

【阿部委員長】

ほか、いかがでしょうか。

【新田委員】

今の説明ですが、右下の説明で「最近では、以下の表の頭文字をとって、「LGBT」とも呼ばれています」とあるので、LGBT限定になってしまっているの、「LGBTの方も含まれます」の方が良いと思います。

【事務局（時崎課長）】

「性的マイノリティとは」に対して「最近ではLGBTとも呼ばれている方もいます」という表現でしょうか。

【新田委員】

「含まれます」も良いと思います。

【事務局（時崎課長）】

こちらの表現も変えさせていただきます。

【阿部委員長】

その他ないでしょうか。

今回出された意見については、事務局が取りまとめアンケート項目に反映されるということでよろしいでしょうか。

==== 異議なし =====

【阿部委員長】

それと人数について資料5にある人数と資料6にあるアンケート対象人数ですが、平成26年の調査の数値に合わせて100人増加して1,200人とするという提案がありますが、いかがでしょうか。

==== 異議なし =====

【阿部委員長】

それでは1,200人ということでよろしくをお願いします。

その他事務局から事務連絡をお願いします。

【事務局（木本主査）】

ご審議をいただきありがとうございました。

議事録につきましては、冒頭ご説明させていただいたとおりこの後事務局で作成し、本日の出席委員全員の皆さまに送付し、ご確認をいただき、阿部委員長の署名をもって確定させていただきたいと考えております。基本的に1か月以内に確定させていただきたいと思っておりますので、お盆過ぎ頃には案をご送付できるかと思えます。

また、第2回の推進委員会については、12月頃を予定しておりますが、近くなりましたら、再度日程調整をさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

◇閉会

【阿部委員長】

ありがとうございました。12月の前に今回の意見を反映させた最終案が出ますので、それについてご意見等いただければと思います。皆さまの確認終了後、私が署名捺印をして確定となりますので、よろしくをお願いします。

以上を持ちまして、令和元年度第1回石狩市男女共同参画推進委員会を終了します。

長時間にわたってご議論いただき、ありがとうございました。

令和元年9月4日議事録確定

石狩市男女共同参画推進委員会

委員長 阿部 包